

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月27日
【事業年度】	第13期(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 劉 海 涛
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6858-8189
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹下謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6858-8189
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹下謙治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
売上高 (千円)	28,094,194	29,136,648	33,655,444	38,867,097	33,986,637
経常利益 (千円)	181,567	162,429	160,105	541,370	23,584
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	65,839	74,428	103,434	323,452	△33,715
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△63,968
純資産額 (千円)	1,612,483	1,439,651	1,531,738	1,817,974	1,732,280
総資産額 (千円)	3,799,629	3,316,248	4,570,094	5,563,278	5,696,283
1株当たり純資産額 (円)	37,718.92	36,067.02	38,230.90	45,329.45	43,112.10
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額(△) (円)	1,549.99	1,781.65	2,598.60	8,127.55	△847.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,539.38	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	43.4	33.3	32.4	30.1
自己資本利益率 (%)	5.5	4.9	7.0	19.5	△1.9
株価収益率 (倍)	82.6	33.7	22.7	7.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,330	△297,721	267,603	281,077	△696,888
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△126,024	△164,821	△400,232	△317,792	△231,028
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	685,332	△216,088	230,597	116,550	833,731
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,002,231	301,620	402,289	464,222	366,765
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	(64 16)	(70 18)	(92 23)	(112 16)	(115 16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期、第11期及び第12期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期は、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
売上高 (千円)	26,463,282	27,927,282	25,207,267	26,208,073	22,467,401
経常利益 (千円)	116,394	122,379	149,057	395,547	10,425
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	9,890	42,929	101,112	210,342	△20,757
資本金 (千円)	619,625	619,625	619,625	619,625	619,625
発行済株式総数 (株)	42,750	42,750	42,750	42,750	42,750
純資産額 (千円)	1,583,860	1,401,260	1,477,982	1,669,389	1,610,041
総資産額 (千円)	3,424,768	3,108,873	4,545,439	5,389,625	4,938,728
1株当たり純資産額 (円)	37,049.36	35,105.23	37,138.03	41,947.62	40,402.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	600 (一)	600 (一)	600 (一)	600 (一)	— (一)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	232.85	1,027.63	2,540.26	5,285.39	△521.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	231.26	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	45.1	32.5	31.0	32.6
自己資本利益率 (%)	0.8	2.9	7.0	13.4	△1.3
株価収益率 (倍)	549.7	58.4	23.2	11.4	—
配当性向 (%)	257.7	58.4	23.6	11.4	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	34 (16)	38 (18)	34 (19)	76 (16)	81 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期、第11期及び第12期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期は、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 【沿革】

平成24年1月31日現在の当社グループの沿革につきましては、以下のとおりであります。

年月	概要
平成11年7月	東京都文京区湯島に(株)ストリーム設立(資本金1,000万円)
平成12年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
平成14年1月	ECサイト「Sunshine」を「ecカレント」としてリニューアルし、インターネット通販に本格参入
平成14年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
平成17年5月	「思多励貿易(上海)有限公司」（「ストリーム上海」）を中国上海市に設立 食品添加物の販売を開始
平成17年8月	(株)ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 (株)ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
平成17年9月	(株)ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電の取扱いを本格的に開始
平成19年2月	東京証券取引所「マザーズ市場」へ株式上場
平成21年2月	(株)イーベストの全株式を取得し子会社化
平成21年3月	(株)ソフトクリエイトからインターネット通販事業部門を譲り受け(株)特価COMを設立 同年5月より営業開始
平成22年7月	「思多励貿易(上海)有限公司」（「ストリーム上海」）を「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）に吸収合併
平成23年11月	本社を東京都港区芝へ移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成24年1月31日現在、当社及び子会社3社によって構成され、家電・PC等のインターネット通販事業及び中国における塗料、太陽電池関係部材等、食品添加物等の販売を行うその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

(1) インターネット通販事業

㈱ストリーム（当社）及び㈱イーベスト、㈱特価COM

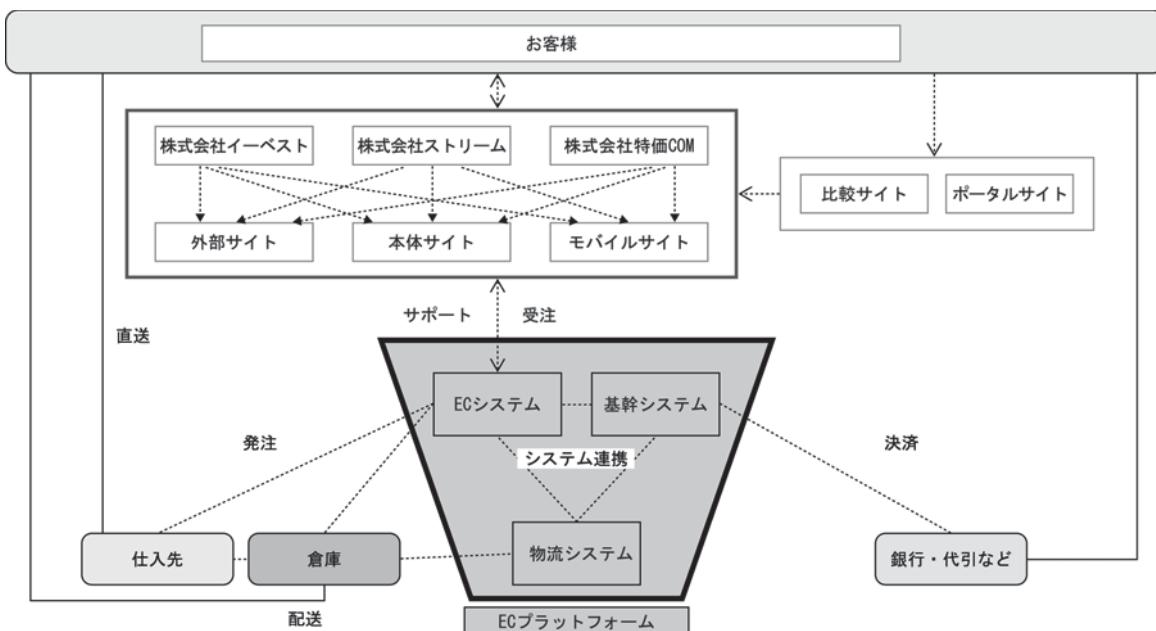
当社グループのインターネット通販事業は、「e c カレント」「イーベスト」「特価COM」のサイトを有し、販売チャネルとして外部サイト、本体サイト、モバイルサイトがあります。

また、商品の仕入から販売、配送、アフターサービスに至る全ての業務をEコマースと基幹の各システムで繋ぎ、効率的なサイト運営を行っております。

インターネット通販事業における取扱商品及びECプラットフォームは、次のとおりであります。

取 扱 品 目	主 な 販 売 商 品
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
パソコン	パソコン
周辺機器/デジタルカメラ	デジタルカメラ・プリンター・モニター・ハードディスク
ソフト	ビジネスソフト・ゲームソフト・CD/DVD
その他	新規取扱商品（時計/ブランド・生活用品/雑貨他）・延長保証・修理取次サービス・送料等

[ECプラットフォーム]



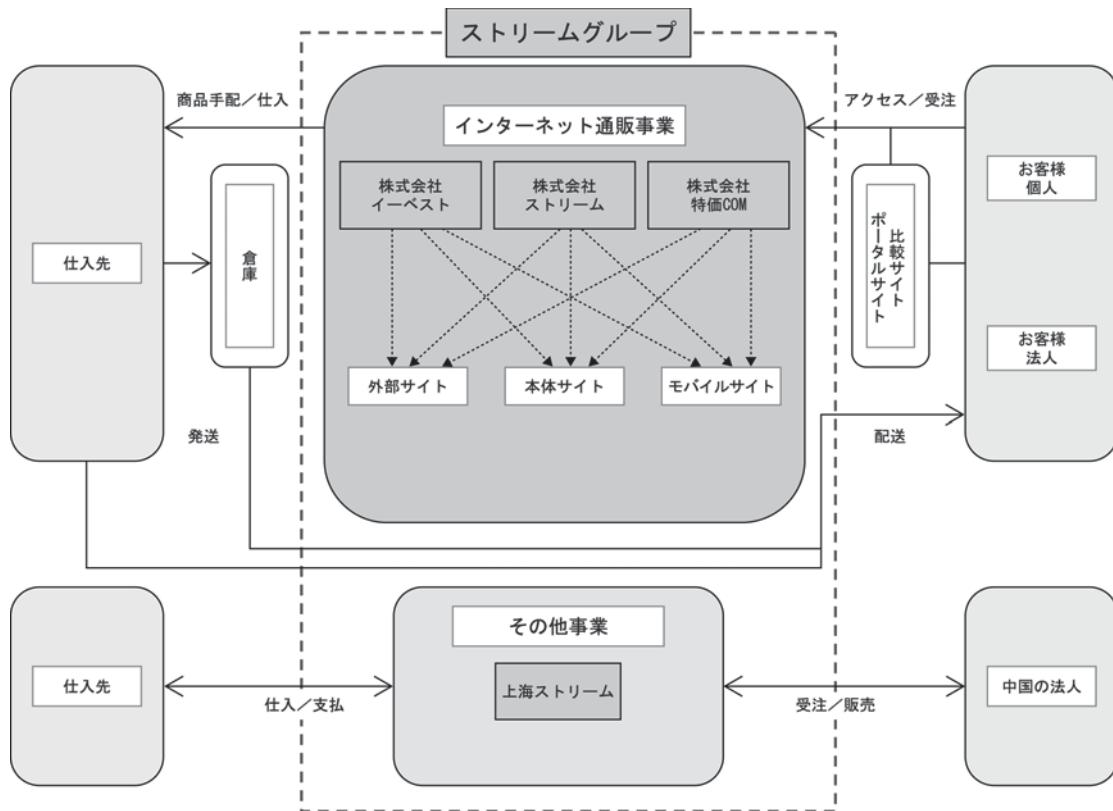
(2) その他事業

上海ストリーム

中国国内における塗料、太陽電池関係部材等及び食品添加物等の販売事業を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

平成24年1月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イーベスト (注) 1, 4	東京都港区	300百万円	インターネット通販	所有 100.0	役員の兼任3名
株式会社特価COM	東京都港区	50百万円	インターネット通販	所有 80.0	役員の兼任4名
上海思多励国際貿易有限公司 (注) 1	中国上海市	US\$ 3,550,000	塗料、太陽電池関係部材等及び食品添加物等の販売	所有 100.0	営業債務に対する、債務保証・支払保証 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社ベスト電器 (注) 2, 3	福岡市博多区	31,832百万円	家電小売業	被所有 31.5	フランチャイズ契約 役員の兼任3名

(注) 1. 株式会社イーベスト及び上海思多励国際貿易有限公司は、特定子会社に該当しております。

(注) 2. 株式会社ベスト電器は有価証券報告書を提出しております。

(注) 3. 株式会社ベスト電器の状況については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しております。

(注) 4. 株式会社イーベストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,824,690千円
	②経常利益	32,806千円
	③当期純利益	15,994千円
	④純資産額	332,998千円
	⑤総資産額	708,947千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

		平成24年1月31日現在
セグメントの名称	従業員数(名)	
インターネット通販事業	72(16)	
その他事業	25(—)	
全社(共通)	18(—)	
合計	115(16)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

				平成24年1月31日現在
従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
81(16)	36.0	3.5	5,308,665	

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット通販事業	72(16)
その他事業	—
全社(共通)	9(—)
合計	81(16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初に発生した東日本大震災や欧州経済不安等から全般的には低調に推移しており、他方、震災の復興需要や新興国向け需要の取り込みにより一部に回復の兆しがありますが、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、インターネット通販事業におきましては、23年3月に終了した家電エコポイント制度や同年7月の地上デジタル放送への完全移行による薄型テレビの駆け込み需要があり、当連結会計年度の前半は堅調に推移しましたが、同年8月以降一連の消費刺激策の終息に伴う急激な売上低下に直面しました。

これらの収益環境の変化に対し、スマートフォンサイトの開設、大型家電のスピード設置サービスの実施、メインサイトe.cカレントにおけるサイトリニューアルやクレジットカード取扱いの拡充などの施策を実施しましたが、年末商戦も不調に終わり大幅な減収となりました。

商品別の収益動向としましては、震災を契機に省エネルギー関連商品の意識の高まりや当社のサービス向上もあり、洗濯機、冷蔵庫等の節電効果の高い白物家電は堅調に推移しました。しかしながら、主力販売商品である薄型テレビの販売が前年同期比67.3%、ノートパソコンが前年同期比83.3%、デジタルカメラが前年同期比72.8%と何れも大きく落ち込みました。

一方、費用面につきましては、売上減に伴う物流費用の減少等があったものの、クレジットカードの取扱拡充による支払手数料の増加や人員増による人件費の増加もあり、前年同期比5.0%の減にとどまりました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は30,691百万円（前年同期比15.1%減）、営業損失3百万円（前年同期は456百万円の営業利益）となりました。

その他事業につきましては、太陽光関連のバックシートの販売が年度の前半は堅調に推移しましたが、欧州経済の不調の影響から需要が低迷し、販売価格の下落の影響も受け収益、収益率ともに低下しました。又、食品関連のトレハロースについては、福島原発事故後の禁輸状態が続き収益の足枷となりましたが、23年10月に禁輸が解消されその後は順調に回復しております。

その結果、その他事業における売上高は3,295百万円（前年同期比20.7%増）、営業損失0百万円（前年同期は70百万円の営業利益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は33,986百万円（前年同期比12.6%減）、営業損失3百万円（前年同期は527百万円の営業利益）、経常利益23百万円（前年同期比95.6%減）、又、本社移転に伴う費用や投資有価証券の評価損等を特別損失として計上したため、当期純損失33百万円（前年同期は323百万円の当期純利益）となりました。

インターネット通販事業の売上高・来店客数推移（過去5年間）

期間 科 目	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期
売上高(千円)	26,122,508	27,748,386	32,481,211	36,136,510	30,691,028
営業利益又は営業損失(△)(千円)	103,042	86,045	119,368	456,882	△3,162
来客数(千人)注2.	14,504	17,651	41,059	40,579	87,814
受注件数(千件)	687	824	1,339	1,417	1,321
会員数(千人)注3.	1,038	1,456	3,957	5,142	6,151

注1. 当該数字は、独立監査人による監査を受けておりません。

注2. 平成24年1月期より、外部サイトの来客数は含んでおります。

注3. 会員数は、顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

なお、当社は平成24年3月19日に開示しましたとおり、今般判明しましたリベートの不正計上及び買掛金違算の未処理に係る不適切な会計処理に伴い過年度決算の訂正を行っております。

当連結会計年度においては不適切な会計処理は行われておりませんが、過年度決算訂正に係る影響としては、利益剰余金前期末残高（平成23年1月期末）が累積的に172百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは696百万円の使用、投資活動によるキャッシュ・フローは231百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは833百万円の増加となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から97百万円の減少となり、366百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、696百万円（前年同期267百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額287百万円、減価償却費158百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額349百万円、仕入債務の減少額648百万円、法人税等の支払額179百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、231百万円（前年同期317百万円増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出175百万円、差入保証金の差入による支出74百万円、差入保証金の回収による収入59百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、833百万円（前年同期比114百万円使用）となりました。収入は、短期借入金の純増額658百万円、長期借入れによる収入400百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出83百万円、社債の償還による支出115百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第13期連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	27,211,203	83.5
その他事業	3,177,903	118.8
合 計	30,389,106	86.2

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第13期連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	前年同期比(%)
家電	14,632,631	83.6
パソコン	3,756,230	81.0
周辺機器/デジタルカメラ	5,546,658	79.9
ソフト	1,940,198	86.8
その他	1,335,483	105.4
合 計	27,211,203	83.5

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第13期連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	30,691,028	84.9
その他事業	3,295,609	120.7
合 計	33,986,637	87.4

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	第13期連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	前年同期比(%)
家電	16,519,089	84.8
パソコン	3,936,991	81.9
周辺機器/デジタルカメラ	6,127,329	81.8
ソフト	2,114,144	89.0
その他	1,993,472	101.0
合 計	30,691,028	84.9

3 【対処すべき課題】

(1) 企業統治及び内部統制の強化

当社は平成24年3月19日付「第三者調査委員会の報告ならびに当社の対応について」でお知らせしましたとおり、当社における不適切な会計に関する事実関係の解明及び再発防止策の提言等を受け、改めて企業統治及び内部統制の強化が対処すべき最重要課題であると認識致しました。

従いまして、これらの企業統治及び内部統制の強化として以下に掲げる事項を構築、実施していく考えです。

(コンプライアンスに関する意識向上)

I 外部有識者を招いた研修制度の充実

II 行動指針等の周知徹底

III コンプライアンスに関するアンケートの実施

IV 内部通報制度の一層の周知徹底

(内部統制プロセスの一層の強化)

I リベート計上プロセスの見直し

(i) 職務分掌の見直し及び相互牽制の導入

(ii) 経営管理部門による外部証憑照合の徹底

(iii) チェックリストによる確実な履行

II 買掛金違算原因の明確化と管理体制の構築

以下の二段階に渡って、買掛金違算原因の明確化と管理体制の構築を図ります。

第一段階：現状の会計システムの中で可能な範囲で買掛金残高の差異解消を図る。

第二段階：第一段階で集積した基礎データをもとに基幹システム上で本格的な買掛金照合シス

テムを構築し適確な運用を図る。

(再発防止のための管理体制の一層の強化)

I 経営管理部門の強化

II コンプライアンス委員会の設置と内外での連携

III モニタリング機能の強化

なお、リベートの不正計上と買掛金違算の未処理についての再発防止策といたしまして、平成24年1月月次分より、リベート計上プロセスの見直しを行い、経営管理部門による検証を含むリベート管理体制の複層化等の措置を実施しております。又、買掛金違算原因の明確化と管理体制の構築ための第一段階の施策につきましても、現状において可能な範囲での買掛金照合を実施する予定としております。

(2) 持続的な成長戦略

① 収益力の強化

お客様が求める「よりよい商品」を「よりよい価格」と「よりよいサービス」で提供し続けることが当社グループの基本方針であり、この3要素を追求しお客様に支持され続けていくことが当社グループにおける最も重要な課題であると認識しております。そのためには、まずお客様にとって魅力的且つ満足度の高い商品を仕入れる力を持つことが必要であり、メーカーも含めた仕入先との販売戦略を共有したマーチャンダイジングを推進しております。現状の主力取扱商品である家電・PC系以外の新規商品の取扱いの拡充を図り、又、サイトのユーザビリティや各種サービスなど利便性向上及び顧客対応の充実を図ることが重要であると考えております。

更に、これまでのeコマースのノウハウを活用した事業領域の拡大も当社グループの次の成長には欠かせないものと考えております。

② コスト削減

インターネット通販事業は店舗を有する小売業に比べ相対的に低いコストで運営できる効率性を有していると考えておりますが、当社グループにおきましては売上増加、受注件数増加に伴う物流コストの抑制が、収益面の大きな課題となっております。当社グループとしましては、自社開発のWMS(倉庫管理システム)を導入し、又、倉庫移転を行うなどの施策を取っておりますが、継続的に物流費等のコスト削減に取り組んでまいります。

③ 開発力の強化

当社グループは、システム活用による効率化やコストの低減及び顧客サービスの充実等により業容拡大を図って参りました。

今後ともIT技術が進歩し通信、物流、決済等のインフラが整備発展され、また、動画やSNS等を用いた各種販売手法の発達やITを活用したウェブマーケティングなどサービスの提供も進化していくものと思われます。

当社グループとしましては、まずはECプラットフォームの構築を着実に実行し進化させ、且つ上述のIT技術等の動向にも注意を払い顧客満足に資するよう開発力の強化を図ります。

④ 海外展開

当社グループの海外展開は主に上海ストリームを通じ専門商社としての事業を展開しております。経済発展が続く中国やアジアにおけるビジネス展開は今後の当社グループの成長において非常に重要な要素と考えておりますが、現状の事業を伸長させることは勿論のこと、これらの地域における事業領域の拡充を進める考えであります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループでは、ネット通販のシステムエンジニアや商品の仕入ノウハウを有するマーチャンダイザー等一部専門知識・技術を有する優秀な人材を必要としております。

これらの人材を採用・育成するために社員のハピネスの実現を軸に健全な人的成長が為される職場づくりに重点を置き、人材個人のマンパワーと組織としてのチーム力が最大限に発揮できるプランを遂行する考えであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。

(1) 不適切な会計処理に関する影響について

当社は平成24年3月22日及び23日付訂正報告書の提出理由に記載のとおり、今般当社における不適切な会計に関し過年度の有価証券報告書等ならびに過年度決算短信等を訂正致しました。それに伴い東京証券取引所自主規制法人より虚偽記載に係る審査を受け、その結果株式会社東京証券取引所より公表措置の実施及び改善報告書の提出の請求の措置が取られ、平成24年4月4日付け改善報告書を同社宛に提出しております。

当社と致しましては株式会社東京証券取引所からの措置に真摯に対応する所存ではありますが、改善報告書に記載の改善事項が十分に為されない場合や適時開示を適切に行うための体制の再構築が認められない場合などは再度株式会社東京証券取引所から何らかの措置を受ける可能性があります。その内容如何によっては当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの主力事業であるインターネット通販事業は多数の事業者及び競合者が存在しております。インターネット通販事業は比較的参入障壁も低く今後とも更なる競争の激化や大手家電量販店及び大手インターネット通信販売事業者の積極展開等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ㈱ベスト電器との関係について

① フランチャイズ契約について

当社は、(㈱)ベスト電器（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し主として家電製品の供給を受け、また、資本提携を行っております。

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイジーとして同社から仕入を行っております。当連結会計年度における同社からの仕入額は当社の仕入額の65.8%を占め、主に家電製品を中心として当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、または当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ㈱ベスト電器の経営方針が当社に及ぼす影響

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して家電の卸売を行っております。同社グループが家電量販店の再編等により、経営方針、営業戦略等を変更した場合または、新たに当社グループとの間に競合関係等が生じた場合には、当社グループは基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ ㈱ベスト電器との人的関係

同社から招聘している役員の概要は以下の通りです。

当社における役職	氏名	株式会社ベスト電器における役職
取締役(非常勤)	小野 浩司	代表取締役社長
取締役(非常勤)	緒方 政信	取締役
取締役	右田 哲也	部長

また、同社から当社への従業員の出向者は2名であり、当該従業員は、主として商品購買に係る業務に従事しております。

(4) 集客方法について

当社グループのインターネット通販事業における集客方法に関して、主力となるものは価格比較サイトをはじめ検索エンジン経由や他のインターネットサイトを介するものであります。

しかしながら、当社グループの施策等の遅れにより、想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、インターネットモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、また当社グループに不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。成熟された小売市場のなかでEC市場の成長はやや緩やかになっているものの今後も望めるものであり、インターネット通販はさらに広く社会に浸透するものと考えております。

しかしながら、当社グループの期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合は当社グループがインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。その他、想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) システム障害について

当社グループのインターネット通販事業の運営は、通信ネットワークに依存をしており、何らかの原因により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。当社グループにとってシステムの安定稼動は重要な要素であり、当社グループではそのため、システム開発・保守等の人材確保及び障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出（ネットワーク・R／3基幹システム）に関して、当社グループにて管理体制を強化し障害発生の未然防止体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものその他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、またはシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループのシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入出庫、配送等に係る業務の全部または一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、委託先にて何らかの障害・トラブル等が発生した場合、出荷・配送業務に影響を及ぼす可能性があります。また、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中止・停止及び委託先との契約が当社グループにとって不利な内容に変更され、当社グループが代替策を講じることができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループが営む主たる事業であるインターネット通販に係る主な法的規制は、現状の通信販売全般に関し、主に「特定商取引に関する法律」「不正競争防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。これらの法的規制が強化、または新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社グループでは、当社グループのインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社グループではこれらの個人情報の扱いに際し、社内規程「個人情報管理規程」を定め、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、当社グループでは同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命致しております。

しかしながら、当社グループが実施している上記方策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループのイメージの悪化、ブランドの劣化、損害賠償請求や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、一部インターネット上の店舗の名称を商標として登録しており、今後もシステム開発を含めて必要に応じて関連する商標や特許を取得する方針です。

一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。

しかしながら、当社グループが把握できないところで他社が特許権等を保有しているリスクがあり、その内容によっては当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 中国における事業展開について

当社グループのその他事業におきましては、上海ストリームが各種の契約を締結し、商品の供給等を受け、中国国内の企業を主力に販売を致しております。

しかしながら、販売代理店契約等をはじめ各種契約が解消されたり、若しくは当該契約が不利な内容に変更された場合には、事業展開に支障が生じることが想定されます。また、海外子会社の所在地である中国の国情や法令制度あるいは取引慣行や諸規定等により、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があることに加えて、世界的な経済変調の余波及び為替変動により収益が増減する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	基本合意書
契約内容	1 業務提携 ① フランチャイズ契約の締結 2 資本提携 ① ㈱ストリームの普通株式12,540株を取得 ② 取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	平成17年8月10日

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	1 商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い 2 保証金の預託
契約期間	平成23年9月1日から平成26年8月31日まで 以後3ヶ年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

② 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は3,324百万円（前年同期比17.4%減）となりました。主な減少要因といたしましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」で記載したとおり、売上高の減少によるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比4.8%減少の3,327百万円となりました。これは主に売上減に伴う荷造発送費158百万円減少、広告宣伝費65百万円減少、販売手数料49百万円減少があったものの、人員増による給料手当及び賞与66百万円増加、地代家賃44百万円増加等によるものであります。

④ 営業損失

当連結会計年度における営業損失は3百万円（前連結会計年度は527百万円の営業利益）となりました。これは前述のとおり販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少に伴い売上総利益が698百万円減少したことによるものであります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度比95.6%減少の23百万円となりました。これは主に営業損失3百万円の計上、受取配当金10百万円減少、支払利息7百万円増加があったものの、為替差益29百万円増加等によるものであります。

⑥ 特別損益

当連結会計年度における特別損益は44百万円の損失となりました。これは主に本社移転費用17百万円、投資有価証券評価損24百万円、災害による損失6百万円、ポイント引当金戻入額3百万円によるものであります。

⑦ 当期純損失

税金等調整前当期純損失は21百万円（前連結会計年度は528百万円の税金等調整前当期純利益）となり、税効果会計適用後の法人税等合計は前連結会計年度比189百万円減少の12百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純損失は33百万円（前連結会計年度は323百万円の当期純利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち、前連結会計年度末と比較し、変動がある項目は、主に以下のとおりであります。

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ118百万円増加し、4,642百万円となりました。これは主に、クレジットカード取扱拡充による受取手形及び売掛金336百万円増加、未収入金の増加等による流動資産「その他」187百万円増加、現金及び預金98百万円減少、商品293百万円減少によるものであります。

なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、1,053百万円となりました。これは主に、ECシステムに係る有形固定資産27百万円増加によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し、3,537百万円となりました。これは主に、短期借入金658百万円増加があったものの、仕入減による買掛金661百万円減少によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ284百万円増加し、426百万円となりました。これは主に、長期借入金171百万円増加、長期預り保証金の増加等による固定負債「その他」173百万円増加によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円減少し、1,732百万円となりました。これは主に、当期純損失の計上33百万円、配当金の支払23百万円、その他有価証券評価差額金16百万円減少によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、PCサーバー、基幹システムのソフトウェア等であり、投資額は187,086千円であります。セグメントごとに示すと、インターネット通販事業においては181,356千円の設備投資を実施しており、また、その他事業においては5,730千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	事業所設備等	1,365	11,201	64,564	394,247	471,379	76 (13)
厚木物流センター (神奈川県厚木市)	インターネット 通販事業	倉庫設備等	—	—	16,605	—	16,605	5 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。

2. 従業員は就業人員であり、() 内に臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	工具、器具 及び備品等	一式	5年	2,295	72

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱イーベスト	本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	事業所設備等	—	—	111,121	111,121	—
㈱特価COM	本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	事業所設備等	—	—	31,500	31,500	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、のれん等であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

平成24年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海思多励国際貿易有限公司	本社 (中国上海市)	その他事業	営業用車両等	603	5,223	2,046	—	7,873	34 (—)

- (注) 1. 業員は就業人員であり、() 内に臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	通販システム	111,600	18,600	自己資金	平成24年2月	平成25年1月	業務の効率化
		インターネット 通販事業	基幹システム	18,000	—	自己資金	平成24年6月	平成24年11月	業務の効率化
	物流センター (埼玉県比企郡川島町)	インターネット 通販事業	設備 (倉庫管理 システム)	1,200	—	自己資金	平成24年6月	平成24年7月	物流業務 の効率化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式で あります。 当社は単元株制度を採用して おりません。
計	42,750	42,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数（個）	650（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	650	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	120,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数（個）	100（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	120,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権の合併による承継は認めない。
- ④ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成23年4月22日 定時株主総会特別決議（平成23年3月25日 取締役決議）

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数（個）	650（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	650	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	58,958（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 58,958 資本組入額 29,479	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- ③ 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月19日 (注) 1	4,000	42,250	333,000	578,000	333,000	518,000
平成19年3月20日 (注) 2	500	42,750	41,625	619,625	41,625	559,625

(注) 1. 平成19年2月19日を払込期日とする一般募集増資により発行済株式総数が4,000株、資本金が333,000千円、資本準備金が333,000千円増加しております。

(発行価格180,000円、引受価額166,500円、発行価額127,500円、資本組入額83,250円)

2. 平成19年3月20日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が500株、資本金が41,625千円、資本準備金が41,625千円増加しております。

(発行価格180,000円、引受価額166,500円、発行価額127,500円、資本組入額83,250円)

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	9	22	5	1	1,143	1,181	
所有株式数 (株)	—	793	53	15,002	439	2	26,461	42,750	
所有株式数 の割合(%)	—	1.9	0.1	35.1	1.0	0.0	61.9	100.0	

(注) 自己株式2,953株は、「個人その他」に2,953株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
劉 海涛	東京都千代田区	16,000	37.43
㈱ベスト電器	福岡市博多区千代6-2-33	12,540	29.33
劉 琴代	東京都豊島区	1,000	2.34
日本システム開発(株)	大阪市中央区北久宝寺町4-3-8-812	936	2.19
作佐部 光浩	東京都荒川区	900	2.11
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	793	1.85
劉 海燕	東京都豊島区	600	1.40
劉 海波	東京都豊島区	600	1.40
東プレ [㈱]	東京都中央区日本橋3-12-2	499	1.17
㈱ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	466	1.09
計	—	34,334	80.31

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、上記のほか当社所有の自己株式2,953株(6.91%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,953	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,797	39,797	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	42,750	—	—
総株主の議決権	—	39,797	—

② 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都港区芝2-7-17	2,953	—	2,953	6.9
計	—	2,953	—	2,953	6.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 第2回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 (平成17年8月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第4回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社外協力者に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 (平成17年8月30日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 第5回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記の要領にてストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役会に委任することを、平成23年4月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 (平成23年3月25日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)【新株予約権等の状況】に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式	2,953	—	2,953	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行う旨を定款に定めておりが、剩余金の配当は当面、年1回の期末配当とすることを基本方針としております。

配当の決定機関は期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当期の配当金につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期
最高(円)	375,000	126,000	67,000	70,100	65,900
最低(円)	121,000	43,750	50,100	56,000	45,700

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)	57,200	59,500	55,200	56,000	56,300	55,500
最低(円)	53,100	53,600	52,000	45,700	50,500	49,150

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	営業本部長	劉 海 涛	昭和43年12月14日生	平成7年4月 ㈱亞土電子工業入社 平成11年7月 当社代表取締役社長 平成14年11月 上海思多励國際貿易有限公司 董事長（現任） 平成21年3月 ㈱特価C O M代表取締役社長 (現任) 平成21年4月 ㈱イーベスト代表取締役社長 (現任) 平成22年6月 ㈱リミックスポイント社外取締役(現任) 平成24年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	(注) 2	16,000
取締役	管理本部長	竹 下 謙 治	昭和41年11月23日生	平成元年4月 和光証券㈱入社 平成11年9月 さくら証券㈱入社 平成13年4月 大和証券エスエムビーシー㈱入社 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社取締役副社長 管理本部長 平成22年6月 ㈱リミックスポイント社外監査役(現任) 平成24年4月 当社取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	10
取締役	営業本部副本部長	高 桑 元 樹	昭和48年8月31日生	平成8年4月 ㈱亞土電子工業入社 平成13年4月 当社入社 平成16年4月 当社監査役 平成17年4月 当社取締役 システム部部長 平成24年4月 当社取締役 営業副本部長兼システム部長（現任）	(注) 2	300
取締役	管理本部副本部長	土 屋 敏	昭和27年1月2日生	平成6年5月 ㈱亞土電子工業入社 平成15年11月 当社入社 平成20年4月 当社取締役 経営管理部部長 平成20年4月 当社取締役 経営管理部部長 平成24年4月 当社取締役 管理本部副本部長(現任)	(注) 2	40
取締役	営業本部副本部長	右 田 哲 也	昭和40年2月6日生	昭和63年4月 ㈱ベスト電器入社 平成21年3月 同社東京商品部部長 平成22年6月 当社商品部部長 平成23年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部部長 平成24年4月 当社取締役営業本部副本部長兼商品部長（現任）	(注) 2	—
取締役		小 野 浩 司 (注) 1	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 ㈱ベスト電器入社 平成16年5月 同社取締役 平成21年9月 同社取締役東日本統轄部長兼㈱さくらや代表取締役社長 平成22年3月 ㈱ベスト電器代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成24年2月 ㈱ベスト電器代表取締役社長兼営業本部長(現任)	(注) 2	—
取締役		緒 方 政 信 (注) 1	昭和34年2月17日生	平成元年9月 ㈱ベスト電器入社 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成20年5月 ㈱ベスト電器取締役 東京商品部部長 平成24年2月 同社取締役営業副本部長兼商品統轄部長（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		西 坂 徹 雄 (注) 1	昭和14年2月5日生	昭和36年4月 丸紅飯田㈱ {現丸紅㈱} 入社 平成5年6月 丸紅㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社顧問 平成14年7月 ㈲ケイ・エヌ・コンサルティング代表取締役 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任)	(注) 2	29
取締役		関 戸 正 実 (注) 1	昭和32年1月2日生	平成19年2月 ㈱セキド代表取締役社長 平成20年8月 同社代表取締役社長兼営業本部長兼ファッション事業部長 平成23年3月 同社代表取締役会長兼C E O (最高経営責任者) 平成24年2月 同社代表取締役社長兼営業本部長兼ファッション事業部長(現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役		福 田 健 (注) 1	昭和42年6月18日生	平成7年4月 ㈱ヤオハンジャパン入社 平成15年12月 衆議院議員公設第一秘書 平成22年4月 ㈱福田アソシエイト代表取締役 (現任) 平成22年5月 ㈱セキド社外取締役 (現任) 平成23年6月 ㈱パルクホールディングス社外監査役 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
常勤監査役		伊 藤 章 寿 (注) 3	昭和45年8月7日生	平成元年3月 ㈱さくらや入社 平成16年6月 同社執行役員 平成20年5月 同社取締役 平成21年4月 当社監査役 平成24年4月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役		杉 山 政 美 (注) 3	昭和32年1月29日	平成10年12月 マック・パートナーズ㈱入社 平成11年3月 同社取締役 平成16年5月 トライエフインテリジェンス㈱取締役 平成19年6月 パークサイド公認会計士事務所入所 平成22年4月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		中 西 一 之 (注) 3	昭和14年1月26日生	昭和37年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成2年7月 伊藤忠ファインケミカル㈱代表取締役副社長 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 同社代表取締役会長 平成14年7月 ㈱平河サイエンスパートナーズ代表取締役 (現任) 平成15年6月 ㈱ブイ・テクノロジー社外監査役 平成17年4月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		加 藤 一 夫 (注) 3	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 ㈱内田洋行入社 平成元年6月 大和証券㈱ {現大和証券キャピタル・マーケット㈱} 入社 平成16年8月 同社事業法人第6部長 平成18年10月 ㈱プラスワンコンサルタント設立同社代表取締役(現任) 平成21年4月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		小 手 川 大 助 (注) 3	昭和26年5月3日	平成19年6月 財務省理財局次長 平成19年7月 I M F 日本政府代表理事 平成23年2月 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 (現任) 平成23年5月 ㈱パルコ社外取締役 (現任) 平成24年4月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						16,379

- (注) 1. 取締役小野浩司、緒方政信、西坂徹雄、関戸正実、福田健の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役伊藤章寿、杉山政美、中西一之、加藤一夫、小手川大助の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成21年4月23日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成22年4月22日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成24年4月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は平成24年3月22日及び23日付訂正報告書の提出理由に記載のとおり、今般当社における不適切な会計に関し過年度の有価証券報告書等ならびに過年度決算短信等を訂正致しました。

再びこのような事態を招くことがないよう、平成24年4月開催の定時株主総会において選任された新体制の下で再発防止に努めてまいります。

① 企業統治の体制の概要

a) 企業統治の体制

当社の主要機関の内容は、以下のとおりあります。

a. 取締役会

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在取締役10名で構成され、うち5名が会社法に定める社外取締役であります。

取締役会は定期取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、また、経営成績、予算実績差異分析、更には取締役の職務執行状況等の報告を行っております。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役や社外監査役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めています。

なお、当社では、平成20年4月開催の定時株主総会以降、経営者としての取締役の責任と成果を明確に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役会は当有価証券報告書提出日現在常勤監査役2名と非常勤監査役3名の5名で構成され、その全員が会社法に定める社外監査役であります。

監査役会は監査に関する重要な事項について協議、決定を行っており、また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項について報告を受け、更には積極的に意見交換を行う等取締役の意思決定の透明性、効率性に資するよう努めています。

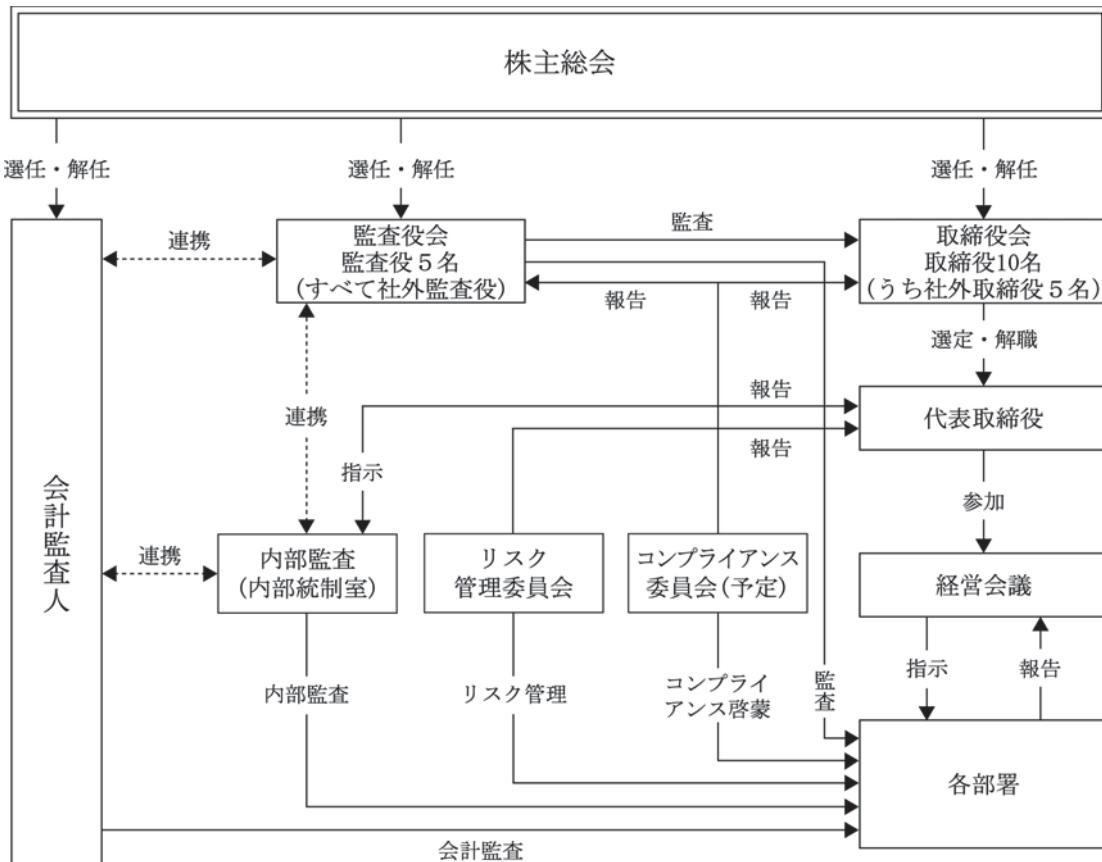
c. 経営会議

当社においては、常勤取締役と各部門長及び執行監督として常勤監査役の構成による経営会議を、原則として毎週1回開催しております。経営会議におきましては、各部門からの業務遂行の現状、課題と対応状況、経営成績の分析等についての報告が為され、また、業務執行に関する重要事項についての審議を行っております。同会議で提起された課題や問題点については状況に応じて各プロジェクト等に展開され対応策の協議、実施が為される体制となっております。

d. 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を1名配置しております。その他に必要に応じて内部監査担当者を任命し当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。今後もコーポレート・ガバナンス体制の向上を経営の重要課題として継続検討してまいりますが、当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、これらの社外役員を選任していることや、監査役会設置会社形態をとることにより、監視機能が発揮できるコーポレート・ガバナンスの体制が有効に確保されているものと考えております。

なお、今般の不適切な会計処理を契機として社外取締役3名、社外監査役2名各々増員し、取締役の職務執行の監督を強化、又、全社的なコンプライアンス意識の醸成等を目的としたコンプライアンス委員会の設置も予定しており、今後とも企業統治体制の向上に努めて参ります。

c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年1月30日開催の取締役会において、「内部統制の整備に関する基本方針」を定め、業務の適正性の確保や監視体制の強化に取り組んでまいりました。また、平成22年7月26日開催の取締役会及び平成24年3月19日開催の取締役会において、その後の状況を鑑みその一部を改定し、内部統制の適切な運用を推進しております。

その基本方針は、以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i.) 当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するためには、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企业文化として定着するよう周知徹底を図る。

- ii) コンプライアンスを含む内部統制システム構築のためにコンプライアンス委員会を設置し実施状況等について取締役会及び監査役会に報告を行うものとする。
 - iii) コンプライアンスの意識向上のための研修や行動指針の周知徹底など啓蒙を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i) 文書管理規程、個人情報管理規程等の社内規程により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に実施し、必要に応じて適宜見直しを行う。
 - ii) 取締役の職務権限と担当業務を明確にして、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
 - c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。
- i) リスク管理体制の充実を図るため、ストリームグループリスク管理規程を制定・施行し、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
 - ii) リスク管理委員会は、事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜及び災等の危機に対しては、しかるべき予防体制を整備する。また緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
 - d. 取締役の職務の執行が効率的かつ適切に行われることを確保するための体制
- 取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させる。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ全体の業務が適正に行われるため法令順守体制の整備及び業務の適切性を確保する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、当社の従業員から監査役スタッフを任命し配置する。
- なお、当該監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役及び使用人は必要に応じて業務執行状況や内部統制の状況を監査役に報告し不正や不適切な行為を未然に防ぐよう体制を整える。
 - ii) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は会社経営及び業務運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

i . 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、反社会的勢力との関係は重大な企業リスクであるという認識のもと、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応することを方針とする。

i) 反社会的勢力に対する基本方針・統括責任者・対応等を「反社会的勢力対応規程」に定め遵守する。

ii) 取締役及び使用人に対して適宜、教育及び研修を行い反社会的勢力との関係拒絶を徹底する。

iii) 所轄の警察・顧問弁護士等と連携し迅速、組織的に対応する。

② 内部監査及び監査役監査

a) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が内部統制室長を内部監査責任者に指名し、他部署の内部監査を行う体制としております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、内部統制室長及び内部監査対象部門が内部監査の結果を代表取締役社長ないし各本部長に直接報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

b) 監査役

当社は、常勤監査役2名と非常勤監査役3名の5名により構成する監査役会設置会社形態を採用しております。監査役全員は、社外監査役であります。また、提出日現在、3名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、2名は提出日以降に独立役員に指定する予定であります。監査役は取締役会及び経営会議等に出席し、意見を述べる体制となっており、また、子会社を含む業務及び財産の状況調査や重要書類の閲覧等を行い、取締役の執行状況の監視・監督の機能を任っております。

c) 内部監査、会計監査と監査役監査の相互連携

会計監査人との関係においては、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要な都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を図っております。

d) 内部監査、会計監査及び監査役監査と内部統制との関係

当社の内部監査（内部統制室）は、事業規模や組織体制を踏まえ、内部統制機能も所管しております。監査役及び会計監査人は、内部統制の有効性評価等に関する計画、進捗及び結果に関する情報について相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社として責務であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任しております。

a) 社外取締役

当社の社外取締役は、当有価証券報告書提出日現在5名であり、特定の利害関係者の利益に偏ることなく社外の独立した立場から、当社を監督する機能、役割を担っております。

a. 社外取締役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
小野 浩司	㈱ベスト電器 代表取締役社長	当業界の経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は㈱ベスト電器との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
緒方 政信	㈱ベスト電器 取締役	当業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は㈱ベスト電器との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
西坂 徹雄	(有)ケイ・エヌ・コンサルティング 代表取締役	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	—
関戸 正実	㈱セキド 代表取締役社長	当業界の経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は㈱セキドとの間で、業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
福田 健	㈱福田アソシエイト 代表取締役 ㈱セキド 社外取締役 ㈱バルクホールディングス 社外監査役	当業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は㈱セキドとの間で、業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。

b. 社外取締役の選任基準

取締役会議案審議に必要な知識と経験及び経営の監督機能発揮に必要な実績と見識を有することを選任基準としております。

b) 社外監査役

当社の社外監査役は、当有価証券報告書提出日現在5名であり、社外監査役杉山政美、中西一之及び加藤一夫の3名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また、社外監査役伊藤章寿及び小手川大助の2名は提出日以降に独立役員に指定する予定であります。

a. 社外監査役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
伊藤 章寿 (常勤)	—	財務及び経理の実務経験が豊富であり、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
杉山 政美	—	経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
中西 一之	㈱平河サイエンスパートナーズ 代表取締役	経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
加藤 一夫	㈱プラスワンコンサルタント 代表取締役	経営コンサルタント会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
小手川 大助	キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 ㈱パルコ 社外取締役	研究者として豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—

b. 社外監査役の選任基準

取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

- c) 社外取締役、社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携及び内部統制との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「①企業統治の体制の概要 a) 企業統治の体制 ②内部監査及び監査役監査 c) 内部監査、会計監査と監査役監査の相互連携 d) 内部監査、会計監査及び監査役監査と内部統制との関係」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部統制室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

④ 役員の報酬等

- a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,447	71,520	927	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	300	300	—	—	—	1
社外役員	12,600	12,600	—	—	—	4

- b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上である者

該当事項はありません。

- c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、会社業績及び個人業績等を勘案して個別に決定しております。

なお、ストックオプション等の非金銭報酬については、中期的な業績向上と株主価値の向上を動機づけとした付与の仕組みと位置付けております。

⑤ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 53,768千円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東プレ [㈱]	37,000	23,754	取引等の関係強化
㈱S J I	1,083	19,169	取引等の関係強化
オリジン電気 [㈱]	1,000	528	取引等の関係強化

(注) オリジン電気[㈱]は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります、保有する全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東プレ [㈱]	37,000	29,082	取引等の関係強化
㈱S J I	1,998	20,099	取引等の関係強化
㈱ベスト電器	2,500	485	取引等の関係強化
オリジン電気 [㈱]	1,000	262	取引等の関係強化

(注) ㈱ベスト電器及びオリジン電気[㈱]は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります、保有する全ての銘柄について記載しております。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式以外の株式	64,500	23,100	—	—	△24,400

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名、継続年数及び所属する監査法人

業務執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	神 山 宗 武	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山 本 秀 仁	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	石 井 誠	新日本有限責任監査法人

(注)継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	11名
その他	18名

c) 当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a) 中間配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮出来るようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免責することが出来る旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。

なお、提出日現在、社外取締役 小野 浩司、社外取締役 緒方 政信、社外監査役 杉山 政美、社外監査役 中西 一之、社外監査役 加藤 一夫との間では、契約が締結されております。また、社外取締役 西坂 徹雄、社外取締役関戸 正実、社外取締役福田 健、社外監査役伊藤 章寿、社外監査役小手川 大助とも責任限定契約を締結する予定であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	32,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	32,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）及び前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）に係る連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あづさ監査法人による監査を受け、当連結会計年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）及び当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第12期連結会計年度の連結財務諸表及び第12期事業年度の財務諸表 有限責任あづさ監査法人
第13期連結会計年度の連結財務諸表及び第13期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

有限責任あづさ監査法人

(2) 当該異動の年月日 平成23年4月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年5月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成23年4月22日開催予定の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	465, 672	366, 765
受取手形及び売掛金	1, 814, 685	2, 151, 255
商品	2, 075, 334	1, 781, 962
繰延税金資産	22, 859	8, 165
その他	150, 172	337, 243
貸倒引当金	△4, 885	△2, 618
流動資産合計	4, 523, 838	4, 642, 774
固定資産		
有形固定資産		
建物	8, 312	2, 818
減価償却累計額	△5, 784	△849
建物（純額）	2, 527	1, 968
車両運搬具	28, 434	31, 768
減価償却累計額	△7, 935	△15, 342
車両運搬具（純額）	20, 499	16, 425
工具、器具及び備品	124, 290	175, 441
減価償却累計額	△73, 138	△92, 229
工具、器具及び備品（純額）	51, 152	83, 211
建設仮勘定	2, 939	2, 939
有形固定資産合計	77, 118	104, 545
無形固定資産		
ソフトウエア	291, 117	285, 269
のれん	208, 726	141, 787
その他	49, 879	106, 872
無形固定資産合計	549, 723	533, 929
投資その他の資産		
投資有価証券	111, 791	76, 868
出資金	37, 929	35, 284
差入保証金	260, 071	270, 594
繰延税金資産	330	32, 095
投資その他の資産合計	410, 122	414, 843
 固定資産合計	1, 036, 964	1, 053, 318
 繰延資産		
社債発行費	2, 474	190
繰延資産合計	2, 474	190
資産合計	5, 563, 278	5, 696, 283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,597,768	1,936,028
短期借入金	※1 300,000	※1 958,530
1年内返済予定の長期借入金	—	185,600
1年内償還予定の社債	115,500	61,250
未払金	250,543	203,612
未払法人税等	202,250	98,546
賞与引当金	19,247	13,470
ポイント引当金	9,173	5,466
繰延税金負債	—	203
その他	108,570	75,000
流動負債合計	3,603,053	3,537,710
固定負債		
社債	61,250	—
長期借入金	81,000	252,700
その他	—	173,592
固定負債合計	142,250	426,292
負債合計	3,745,303	3,964,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	841,054	783,461
自己株式	△182,230	△182,230
株主資本合計	1,838,073	1,780,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△451	△17,316
為替換算調整勘定	△33,645	△47,431
その他の包括利益累計額合計	△34,097	△64,748
新株予約権	—	2,152
少数株主持分	13,998	14,395
純資産合計	1,817,974	1,732,280
負債純資産合計	5,563,278	5,696,283

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
売上高	38,867,097	33,986,637
売上原価	※1 34,844,657	※1 30,662,496
売上総利益	4,022,439	3,324,140
販売費及び一般管理費	※2 3,494,606	※2 3,327,604
営業利益又は営業損失（△）	527,832	△3,464
営業外収益		
受取利息	1,218	517
受取配当金	21,266	10,308
受取手数料	4,138	1,719
受取ロイヤリティー	1,835	644
投資有価証券売却益	107	—
助成金収入	2,490	5,682
為替差益	—	25,845
その他	982	1,864
営業外収益合計	32,039	46,583
営業外費用		
支払利息	8,319	15,370
支払保証料	1,794	870
社債発行費償却	2,284	2,284
貸倒損失	1,832	—
為替差損	4,149	—
その他	121	1,009
営業外費用合計	18,502	19,535
経常利益	541,370	23,584
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 92
ポイント引当金戻入額	4,863	3,706
貸倒引当金戻入額	—	190
特別利益合計	4,863	3,990
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,838	※4 225
投資有価証券評価損	—	24,721
物流拠点移転費用	15,590	—
本社移転費用	—	17,254
災害による損失	—	※5 6,551
特別損失合計	17,428	48,753
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	528,805	△21,179
法人税、住民税及び事業税	219,070	19,725
法人税等調整額	△17,451	△7,587
法人税等合計	201,618	12,138
少数株主損益調整前当期純損失（△）	—	△33,317
少数株主利益	3,734	397
当期純利益又は当期純損失（△）	323,452	△33,715

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
少数株主損益調整前当期純損失（△）	—	△33,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△16,864
為替換算調整勘定	—	△13,786
その他の包括利益合計	—	※2 △30,650
包括利益	—	※1 △63,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△64,365
少数株主に係る包括利益	—	397

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	619,625	619,625
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	619,625	619,625
資本剰余金		
前期末残高	559,625	559,625
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	559,625	559,625
利益剰余金		
前期末残高	541,480	841,054
当期変動額		
剰余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失（△）	323,452	△33,715
当期変動額合計	299,573	△57,593
当期末残高	841,054	783,461
自己株式		
前期末残高	△182,230	△182,230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△182,230	△182,230
株主資本合計		
前期末残高	1,538,499	1,838,073
当期変動額		
剰余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失（△）	323,452	△33,715
当期変動額合計	299,573	△57,593
当期末残高	1,838,073	1,780,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,394	△451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,942	△16,864
当期変動額合計	4,942	△16,864
当期末残高	△451	△17,316
為替換算調整勘定		
前期末残高	△11,630	△33,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,015	△13,786
当期変動額合計	△22,015	△13,786
当期末残高	△33,645	△47,431
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△17,025	△34,097
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,072	△30,650
当期変動額合計	△17,072	△30,650
当期末残高	△34,097	△64,748
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2,152
当期変動額合計	—	2,152
当期末残高	—	2,152
少数株主持分		
前期末残高	10,263	13,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,734	397
当期変動額合計	3,734	397
当期末残高	13,998	14,395
純資産合計		
前期末残高	1,531,738	1,817,974
当期変動額		
剰余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失（△）	323,452	△33,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,338	△28,101
当期変動額合計	286,235	△85,694
当期末残高	1,817,974	1,732,280

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	528,805	△21,179
減価償却費	151,939	158,852
のれん償却額	66,938	66,938
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,137	△2,157
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,409	△5,684
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△4,863	△3,706
受取利息及び受取配当金	△22,485	△10,826
支払利息	8,319	15,370
固定資産除売却損益(△は益)	1,838	133
売上債権の増減額(△は増加)	△422,320	△349,752
たな卸資産の増減額(△は増加)	△373,322	287,395
仕入債務の増減額(△は減少)	400,245	△648,865
前受金の増減額(△は減少)	9,871	△13,762
その他	△41,925	15,455
小計	315,587	△511,788
利息及び配当金の受取額	22,482	10,826
利息の支払額	△10,802	△16,591
法人税等の支払額	△46,189	△179,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,077	△696,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600	△350
定期預金の払戻による収入	—	1,800
有形固定資産の取得による支出	△74,209	△10,521
有形固定資産の売却による収入	—	266
無形固定資産の取得による支出	△168,564	△175,058
投資有価証券の取得による支出	△63,532	△13,297
投資有価証券の売却による収入	4,274	—
貸付けによる支出	△50,000	△12,050
貸付金の回収による収入	50,297	—
差入保証金の差入による支出	△29,345	△69,657
差入保証金の回収による収入	—	54,418
その他	13,886	△6,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	△317,792	△231,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	300,000	658,530
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△44,200	△83,500
社債の償還による支出	△115,500	△115,500
配当金の支払額	△23,749	△23,999
その他	—	△1,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,550	833,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,902	△3,271
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	61,932	△97,456
現金及び現金同等物の期首残高	402,289	464,222
現金及び現金同等物の期末残高	※1 464,222	※1 366,765

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 株イーベスト 株特価COM 上海思多励国際貿易有限公司</p> <p>当連結会計年度において、連結子会社でありました思多励貿易（上海）有限公司は、同じく連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司を存続会社とする吸収合併により、連結範囲から除いております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 株イーベスト 株特価COM 上海思多励国際貿易有限公司</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の内、上海思多励国際貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)						
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>社債発行費 社債発行後償還期間内において均等額を償却しております。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	5～6年	工具、器具及び備品	4～10年	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>
建物	3～15年							
車両運搬具	5～6年							
工具、器具及び備品	4～10年							
(3)重要な繰延資産の計上基準								
(4)重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>③ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ポイント引当金 同左</p>						

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
(5)重要なヘッジ会計の方法	_____	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ会計の方法 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>
(6)のれんの償却方法及び償却期間	5年間で均等償却しております。	同左
(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,468千円増加しており、経常利益は5,468千円減少しております。 なお、一部の賃借建物については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
_____	<p>(連結貸借対照表関係) 「1年内返済予定の長期借入金」は前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭性の観点から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「1年内返済予定の長期借入金」の金額は40,800千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
_____	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
※1 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※1 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 1,100,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 800,000千円	当座貸越極度額 1,300,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 600,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 10,843千円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 9,136千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造及び発送費 714,759千円 給料手当及び賞与 623,266千円 賞与引当金繰入額 19,247千円 広告宣伝費 469,083千円 支払手数料 570,823千円 販売手数料 272,816千円 貸倒引当金繰入額 4,137千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造及び発送費 556,663千円 給料手当及び賞与 689,894千円 賞与引当金繰入額 13,470千円 広告宣伝費 403,113千円 支払手数料 560,948千円 販売手数料 223,232千円 貸倒引当金繰入額 2,618千円
※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 318千円 工具、器具及び備品 1,520千円	※3 固定資産除売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 92千円 ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 225千円
	※5 災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。 商品の破損 4,551千円 災害義援金 2,000千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	306,379千円
少数株主に係る包括利益	3,734千円
計	310,113千円

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	4,942千円
為替換算調整勘定	△22,015千円
計	△17,072千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	42,750	—	—	42,750
合計	42,750	—	—	42,750
自己株式				
普通株式	2,953	—	—	2,953
合計	2,953	—	—	2,953

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	600	平成22年1月31日	平成22年4月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	利益剰余金	600	平成23年1月31日	平成23年4月25日

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	42,750	—	—	42,750
合計	42,750	—	—	42,750
自己株式				
普通株式	2,953	—	—	2,953
合計	2,953	—	—	2,953

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,152
合計			—	—	—	—	2,152

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	600	平成23年1月31日	平成23年4月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 465,672	現金及び預金勘定 366,765
預入期間が△ 1,450 3ヶ月を超える定期積金	—
現金及び現金同等物の期末残高 464,222	現金及び現金同等物の期末残高 366,765

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)																																
リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）	リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>12,611</td> <td>9,878</td> <td>2,732</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,611	9,878	2,732	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,999</td> <td>3,932</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,999	3,932	67																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	12,611	9,878	2,732																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	3,999	3,932	67																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,705千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>229千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,934千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	1年内	2,705千円			1年超	229千円			合計	2,934千円			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>72千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	1年内	72千円			1年超	一千円			合計	72千円		
	1年内	1年超	合計																														
1年内	2,705千円																																
1年超	229千円																																
合計	2,934千円																																
	1年内	1年超	合計																														
1年内	72千円																																
1年超	一千円																																
合計	72千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>4,572千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,169千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>175千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,572千円	減価償却費相当額	4,169千円	支払利息相当額	175千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>2,295千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,091千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>59千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,295千円	減価償却費相当額	2,091千円	支払利息相当額	59千円																				
支払リース料	4,572千円																																
減価償却費相当額	4,169千円																																
支払利息相当額	175千円																																
支払リース料	2,295千円																																
減価償却費相当額	2,091千円																																
支払利息相当額	59千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
ファイナンス・リース取引（借主側）	ファイナンス・リース取引（借主側）																																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
1. _____	1. リース資産の内容 有形固定資産（工具、器具及び備品） 主として、本社設備資産であります。																																
2. _____	2. リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																																

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金の運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、会社の財政に不利な影響を及ぼす可能性のある運用は慎重を期すことを旨としております。

資金調達においては銀行借入及び社債にて長期資金を調達し、短期運転資金については銀行借入により調達しております、特殊当座貸越契約を締結する等資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式ですが、時価のあるものは市場価格の変動リスクにさらされており、時価のないものについては当該企業の経営成績による、減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品仕入の運転資金であり、長期借入金及び社債は、主に連結子会社となった㈱イーベストの株式取得のための資金調達であります。変動金利の借入は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、取引別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。

借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を見直しております。

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、金利水準の如何によっては変動リスクのヘッジを行う考えです。

また、当社グループにおいては、外貨建の営業債権を有しており為替変動リスクにさらされておりますが、外貨建資産・負債の分散を図る等の対応を取っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、複数の金融機関との間で特殊当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	465,672	465,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,814,685	1,814,685	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	107,951	107,951	—
資産計	2,388,308	2,388,308	—
(4) 買掛金	2,597,768	2,597,768	—
(5) 短期借入金	300,000	300,000	—
(6) 社債 (※1)	176,750	177,194	444
(7) 長期借入金 (※2)	121,800	122,427	627
負債計	3,196,318	3,197,389	1,072

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,840

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	465,672	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,814,685	—	—	—
合計	2,280,357	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金の運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、会社の財政に不利な影響を及ぼす可能性のある運用は慎重を期すことを旨としております。

資金調達においては銀行借入及び社債にて長期資金を調達し、短期運転資金については銀行借入により調達しております、特殊当座貸越契約を締結する等資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式であります、時価のあるものは市場価格の変動リスクにさらされており、時価のないものについては当該企業の経営成績による、減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品仕入の運転資金であり、長期借入金及び社債は、長期運転資金のための資金調達であります。変動金利の借入は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。

借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を見直しております。

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、金利水準の如何によっては変動リスクのヘッジを行う考えです。

また、当社グループにおいては、外貨建の営業債権を有しておりますが、外貨建資産・負債の分散を図る等の対応を取っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、複数の金融機関との間で特殊当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	366,765	366,765	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,151,255	2,151,255	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	73,028	73,028	—
資産計	2,591,050	2,591,050	—
(4) 買掛金	1,936,028	1,936,028	—
(5) 短期借入金	958,530	958,530	—
(6) 社債 (※1)	61,250	61,495	245
(7) 長期借入金 (※2)	438,300	437,947	△352
(8) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	3,394,109	3,394,002	△106

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,840

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	366,765	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,151,255	—	—	—
合計	2,518,020	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年1月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	83,669	65,400	18,268
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	83,669	65,400	18,268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	24,282	30,607	△6,325
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	24,282	30,607	△6,325
合計		107,951	96,007	11,943

(注) 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額3,840千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	4,274	107	△121
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	4,274	107	△121

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成24年1月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	73,028	84,584	△11,555
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	73,028	84,584	△11,555
計		73,028	84,584	△11,555

(注) 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額3,840千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当連結会計年度において、有価証券について24,721千円（その他有価証券の株式24,721千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また、取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。それ以外の有価証券については期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	183,300	116,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 11	当社社外協力者 2
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 650株	普通株式 100株
付与日	平成17年9月23日	平成17年9月23日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りです。

- (1) 当社取締役、当社従業員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 当社社外協力者である新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末残	650	100
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	650	100

② 単価情報

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	120,000	120,000
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年2月1日 至平成24年1月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,152千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 11	当社社外協力者 2	当社取締役 5 当社従業員 16
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 650株	普通株式 150株	普通株式 650株
付与日	平成17年9月23日	平成17年9月23日	平成23年6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りです。

- (1) 当社取締役、当社従業員である新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 当社社外協力者である新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は以下の通りです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	650
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	650
権利確定後（株）			
前連結会計年度末残	650	100	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	650	100	—

② 単価情報

	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第2回 ストック・オプション	平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議 第4回 ストック・オプション	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	120,000	120,000	58,958
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)（円）	—	—	11,353

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 33.2%

3.5年間（平成19年12月から平成23年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 3.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

③ 予想配当 600円／株

平成23年1月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 0.28%

予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補完しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年1月31日)		当連結会計年度 (平成24年1月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(千円)		(千円)	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
買掛金否認	54,999	買掛金否認	55,166
未払事業税否認	9,272	賞与引当金	3,662
賞与引当金	6,192	ポイント引当金	2,224
ポイント引当金	3,732	敷金 (資産除去債務)	1,932
その他	3,662	その他	3,706
繰延税金資産 (流動) 計	77,858	繰延税金資産 (流動) 計	66,692
評価性引当額	△54,999	評価性引当額	△55,166
繰延税金資産 (流動) 純額	22,859	繰延税金資産 (流動) 計	11,525
繰延税金資産 (固定)		繰延税金負債 (流動)	
その他有価証券評価差額金	310	未収事業税	△3,564
その他	20	繰延税金負債 (流動) 計	△3,564
繰延税金資産 (固定) 計	330	差引：繰延税金資産 (流動) 純額	7,961
繰延税金資産 合計	23,190	繰延税金資産 (固定)	
		税務上の繰越欠損金	
		その他有価証券評価差額金	
		未払家賃	
		その他	
		繰延税金資産 (固定) 計	
		評価性引当額	
		繰延税金資産 (固定) 計	
		繰延税金資産 合計	
買掛金否認については、リベートの不正計上及び買掛金違算の未処理を訂正したことにより発生したものであり、訂正報告書提出日現在において、法人税の取り扱いが未確定であり、一時差異として取り扱われるか不明であります。		買掛金否認については、リベートの不正計上及び買掛金違算の未処理を訂正したことにより発生したものであり、有価証券報告書提出日現在において、法人税の取り扱いが未確定であり、一時差異として取り扱われるか不明であります。	
なお、当該一時差異については、全額評価性引当額を計上しております。		なお、当該一時差異については、全額評価性引当額を計上しております。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
		税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	
法定実効税率	40.7%		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%		
付帯税	3.9%		
均等割等	0.2%		
のれん償却額	4.1%		
評価性引当額	△9.7%		
在外子会社税率差異	△2.4%		
その他	△0.0%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%		

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成25年1月31日まで 40.69%</p> <p>平成25年2月1日から平成28年1月31日 38.01%</p> <p>平成28年2月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更による影響は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司（「上海ストリーム」）及び当社の連結子会社である思多励貿易（上海）有限公司（「ストリーム上海」）

事業の内容

上海ストリーム：塗料、太陽電池関係部材等及び食品添加物等の販売

ストリーム上海：食品添加物等の輸入販売

- (2) 企業結合日

平成22年7月27日

- (3) 企業結合の法的形式

連結子会社である上海ストリームを存続会社、ストリーム上海を消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

上海思多励国際貿易有限公司（「上海ストリーム」（連結子会社））

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの主に中国におけるその他事業は、従前、塗料・半導体及び太陽電池関係部材を取り扱う上海ストリームと食品添加物を扱うストリーム上海の2社で事業展開を行っておりましたが、同事業における収益拡大、合理化を意図し、平成20年11月1日にストリーム上海の食品販売事業を上海ストリームへ実質的に移管し、経営の一元化を図りました。その後更なる経営効率を図るため、平成21年1月28日に合併実施の決議を行い、その手続きが完了したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成24年1月31日）

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,136,510	2,730,586	38,867,097	—	38,867,097
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	36,136,510	2,730,586	38,867,097	—	38,867,097
営業費用	35,679,628	2,659,635	38,339,264	—	38,339,264
営業利益	456,882	70,950	527,832	—	527,832
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	4,517,207	1,046,070	5,563,278	—	5,563,278
減価償却費	217,163	1,714	218,878	—	218,878
資本的支出	241,822	951	242,773	—	242,773

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

5. 減価償却費には、のれん償却額（66,938千円）を含めて記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,140,559	2,726,537	38,867,097	—	38,867,097
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	283,367	158	283,526	△283,526	—
計	36,423,927	2,726,695	39,150,623	△283,526	38,867,097
営業費用	35,959,852	2,662,938	38,622,790	△283,526	38,339,264
営業利益	464,075	63,757	527,832	—	527,832
II 資産	4,940,210	1,049,092	5,989,302	△426,024	5,563,278

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】**1 報告セグメントの概要**

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものです。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,691,028	3,295,609	33,986,637	—	33,986,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,691,028	3,295,609	33,986,637	—	33,986,637
セグメント損失 (△)	△3,162	△301	△3,464	—	△3,464
セグメント資産	3,933,585	1,762,698	5,696,283	—	5,696,283
その他の項目					
減価償却費	224,000	1,790	225,790	—	225,790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	181,356	5,730	187,086	—	187,086

(注) 1. セグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

3. 減価償却費には、のれん償却額 (66,938千円) を含めて記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 通販事業	その他事業	計		
当期償却額	66,938	—	66,938	—	66,938
当期末償却額	141,787	—	141,787	—	141,787

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	31,832,787	家電小売業	(被所有) 直接 31.5	商品仕入先 当社のフランチャイズ 役員の兼任	商品仕入	22,598,595 (注) 1・2	買掛金	1,634,875
							販売手数料	272,816 (注) 1・2	未払金	29,160
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注) 2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	31,832,787	家電小売業	(被所有) 直接 31.5	商品仕入先 当社のフランチャイズ 役員の兼任	商品仕入	17,892,488 (注) 1・2	買掛金	918,118
							販売手数料	223,232 (注) 1・2	未払金	19,255
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注) 2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり純資産額 45,329円45銭	1株当たり純資産額 43,112円10銭
1株当たり当期純利益金額 8,127円55銭	1株当たり当期純損失金額(△) △847円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	323,452	△33,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	323,452	△33,715
期中平均株式数(株)	39,797	39,797
潜在株式調整額 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 潜在株式の数750株	新株予約権3種類 潜在株式の数1,400株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
(ストックオプションとしての新株予約権の発行) 当社は、平成23年4月22日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役会に委任することを決議しております。 なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ストリーム	第2回無担保社債	平成21年 3月31日	176,750	61,250 (61,250)	1.01	無担保社債	平成24年 3月30日
合計	—	—	176,750	61,250 (61,250)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
61,250	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	958,530	2.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,800	185,600	1.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	10,959	2.72	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	81,000	252,700	1.61	平成25年2月28日～ 平成26年9月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	32,030	2.72	平成25年2月28日～ 平成27年11月30日
合計	421,800	1,439,820	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,000	67,700	—	—
リース債務	11,247	11,442	9,339	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	第2四半期 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	第3四半期 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)	第4四半期 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
売上高 (千円)	10,154,404	9,079,024	7,744,606	7,008,601
税金等調整前 四半期純利益金額又 は税金等調整前四半 期純損失金額(△) (千円)	121,243	109,971	△165,331	△87,062
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (△) (千円)	65,608	58,707	△101,586	△56,445
1株当たり 四半期純利益金額又 は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	1,648.59	1,475.18	△2,552.61	△1,418.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,104	198,530
売掛金	※1 856,011	※1 959,619
商品	1,780,897	1,303,324
貯蔵品	117	104
前払費用	20,095	23,353
短期貸付金	—	※1 100,000
未収入金	※1 835,580	※1 523,376
未収還付法人税等	70,838	70,838
繰延税金資産	16,141	5,603
その他	33,282	30,836
流動資産合計	3,745,069	3,215,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,750	1,722
減価償却累計額	△4,372	△356
建物（純額）	1,377	1,365
車両運搬具	25,240	25,240
減価償却累計額	△6,121	△14,038
車両運搬具（純額）	19,118	11,201
工具、器具及び備品	116,772	171,788
減価償却累計額	△68,936	△90,617
工具、器具及び備品（純額）	47,836	81,170
建設仮勘定	2,939	2,939
有形固定資産合計	71,271	96,676
無形固定資産		
ソフトウェア	290,963	285,269
ソフトウェア仮勘定	43,532	100,847
商標権	1,130	961
その他	4,383	4,230
無形固定資産合計	340,009	391,308
投資その他の資産		
投資有価証券	111,791	76,868
関係会社株式	492,712	492,712
関係会社出資金	331,458	331,458
出資金	37,929	35,284
差入保証金	※1 256,577	※1 267,275
繰延税金資産	330	31,365
投資その他の資産合計	1,230,800	1,234,966
 固定資産合計	1,642,081	1,722,951
 繰延資産		
社債発行費	2,474	190
 繰延資産合計	2,474	190
 資産合計	5,389,625	4,938,728

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,085,557	※1 1,105,202
短期借入金	※1, ※3 935,000	※1, ※3 1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	—	185,600
1年内償還予定の社債	115,500	61,250
未払金	※1 151,351	※1 139,248
未払費用	18,147	27,210
未払法人税等	174,720	85,492
前受金	20,779	7,177
預り金	15,870	15,455
賞与引当金	10,633	9,000
ポイント引当金	9,173	5,466
その他	41,251	11,289
流動負債合計	3,577,985	2,902,393
固定負債		
社債	61,250	—
長期借入金	81,000	252,700
長期預り保証金	—	130,190
その他	—	43,402
固定負債合計	142,250	426,292
負債合計	3,720,235	3,328,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金		
資本準備金	559,625	559,625
資本剰余金合計	559,625	559,625
利益剰余金		
利益準備金	603	603
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	672,218	627,582
利益剰余金合計	672,821	628,186
自己株式	△182,230	△182,230
株主資本合計	1,669,841	1,625,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△451	△17,316
評価・換算差額等合計	△451	△17,316
新株予約権	—	2,152
純資産合計	1,669,389	1,610,041
負債純資産合計	5,389,625	4,938,728

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
売上高	26,208,073	22,467,401
売上原価		
商品期首たな卸高	1,633,703	1,780,897
当期商品仕入高	※1 23,829,307	※1 19,951,950
合計	25,463,010	21,732,847
商品期末たな卸高	1,790,423	1,311,096
差引	23,672,587	20,421,750
商品評価損	9,525	7,772
売上原価合計	23,682,113	20,429,523
売上総利益	2,525,960	2,037,877
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	434,577	335,261
広告宣伝費	233,850	194,635
販売手数料	※1 272,816	※1 223,232
役員報酬	57,872	84,420
給料手当及び賞与	395,837	448,002
賞与引当金繰入額	10,633	9,000
支払手数料	295,535	308,455
減価償却費	149,022	156,547
賃借料	95,889	119,860
その他	201,240	145,253
販売費及び一般管理費合計	2,147,275	2,024,670
営業利益	378,684	13,207
営業外収益		
受取利息	668	847
受取配当金	21,266	10,308
受取手数料	3,499	1,173
受取ロイヤリティー	1,778	644
投資有価証券売却益	107	—
その他	3,722	2,657
営業外収益合計	31,042	15,631
営業外費用		
支払利息	5,880	11,195
社債利息	2,265	1,098
支払保証料	1,794	870
社債発行費償却	2,284	2,284
為替差損	—	1,963
貸倒損失	1,832	—
その他	121	1,000
営業外費用合計	14,179	18,413

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
経常利益	395,547	10,425
特別利益		
ポイント引当金戻入額	4,863	3,706
特別利益合計	4,863	3,706
特別損失		
投資有価証券評価損	—	24,721
固定資産除売却損	※2 1,838	—
本社移転費用	—	14,023
物流拠点移転費用	15,590	—
災害による損失	—	※3 6,551
特別損失合計	17,428	45,295
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	382,981	△31,163
法人税、住民税及び事業税	184,404	812
法人税等調整額	△11,765	△11,218
法人税等合計	172,638	△10,405
当期純利益又は当期純損失（△）	210,342	△20,757

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	619,625	619,625
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	619,625	619,625
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	559,625	559,625
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	559,625	559,625
資本剰余金合計		
前期末残高	559,625	559,625
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	559,625	559,625
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	603	603
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	603	603
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	485,754	672,218
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失 (△)	210,342	△20,757
当期変動額合計	<u>186,464</u>	<u>△44,635</u>
当期末残高	672,218	627,582
利益剰余金合計		
前期末残高	486,357	672,821
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失 (△)	210,342	△20,757
当期変動額合計	<u>186,464</u>	<u>△44,635</u>
当期末残高	672,821	628,186
自己株式		
前期末残高	△182,230	△182,230
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	△182,230	△182,230

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,483,376	1,669,841
当期変動額		
剰余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失（△）	210,342	△20,757
当期変動額合計	186,464	△44,635
当期末残高	1,669,841	1,625,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,394	△451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,942	△16,864
当期変動額合計	4,942	△16,864
当期末残高	△451	△17,316
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,394	△451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,942	△16,864
当期変動額合計	4,942	△16,864
当期末残高	△451	△17,316
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2,152
当期変動額合計	—	2,152
当期末残高	—	2,152
純資産合計		
前期末残高	1,477,982	1,669,389
当期変動額		
剰余金の配当	△23,878	△23,878
当期純利益又は当期純損失（△）	210,342	△20,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,942	△14,712
当期変動額合計	191,407	△59,347
当期末残高	1,669,389	1,610,041

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末の市場価額等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>3～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4～8年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有權移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～8年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
建物	3～15年							
車両運搬具	6年							
工具、器具及び備品	4～8年							

項目	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債発行後償還期間内において均等額を償却しております。	社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左
6. ヘッジ会計の方法	――――――――――――――――――――	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 (3) ヘッジ会計の方法 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,468千円減少しており、税引前当期純損失は5,468千円増加しております。</p> <p>なお、一部の賃借建物については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
	<p>(貸借対照表関係) 「1年内返済予定の長期借入金」は前事業年度まで流动負債の「その他」に含めて表示していましたが、明瞭性の観点から区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「1年内返済予定の長期借入金」の金額は40,800千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金 89,637千円 未収入金 828,664千円 固定資産 差入保証金 200,000千円 流動負債 買掛金 1,634,875千円 短期借入金 635,000千円 未払金 29,160千円	※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金 118,229千円 未収入金 460,099千円 短期貸付金 100,000千円 固定資産 差入保証金 200,000千円 流動負債 買掛金 918,118千円 短期借入金 550,000千円 未払金 19,255千円
2 債務保証 関係会社について次のとおり保証を行っております。 上海思多励国際貿易有限公司 営業債務に対する債務保証 416,578千円 営業債務に対する支払保証 31,012千円 合計 447,591千円	2 債務保証 関係会社について次のとおり保証を行っております。 上海思多励国際貿易有限公司 営業債務に対する債務保証 475,437千円
※3 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,100,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 800,000千円	※3 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,300,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 600,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)								
<p>※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期商品仕入高</td> <td style="width: 50%;">22,598,595千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>272,816千円</td> </tr> </table>	当期商品仕入高	22,598,595千円	販売手数料	272,816千円	<p>※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期商品仕入高</td> <td style="width: 50%;">17,892,488千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>223,232千円</td> </tr> </table>	当期商品仕入高	17,892,488千円	販売手数料	223,232千円
当期商品仕入高	22,598,595千円								
販売手数料	272,816千円								
当期商品仕入高	17,892,488千円								
販売手数料	223,232千円								
<p>※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">車両運搬具</td> <td style="width: 50%;">318千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,520千円</td> </tr> </table> <hr style="width: 100%; border: 0; border-top: 1px solid black; margin: 10px 0;"/>	車両運搬具	318千円	工具、器具及び備品	1,520千円	<p>※3 災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">商品の破損</td> <td style="width: 50%;">4,551千円</td> </tr> <tr> <td>災害義援金</td> <td>2,000千円</td> </tr> </table>	商品の破損	4,551千円	災害義援金	2,000千円
車両運搬具	318千円								
工具、器具及び備品	1,520千円								
商品の破損	4,551千円								
災害義援金	2,000千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	2,953	—	—	2,953
合計	2,953	—	—	2,953

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	2,953	—	—	2,953
合計	2,953	—	—	2,953

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)				当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)			
リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）				リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	12,611	9,878	2,732	工具、器具及び備品	3,999	3,932	67
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	2,705千円			1年内	72千円		
1年超	229千円			1年超	一千円		
合計	2,934千円			合計	72千円		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	4,572千円			支払リース料	2,295千円		
減価償却費相当額	4,169千円			減価償却費相当額	2,091千円		
支払利息相当額	175千円			支払利息相当額	59千円		
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
ファイナンス・リース取引（借主側）				ファイナンス・リース取引（借主側）			
所有権移転外ファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1.	_____			1. リース資産の内容			
2.	_____			有形固定資産（工具、器具及び備品） 主として、本社設備資産であります。			
				2. リース資産の減価償却方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式492,712千円、関係会社出資金331,458千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式492,712千円、関係会社出資金331,458千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)		当事業年度 (平成24年1月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(千円)		(千円)	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
買掛金否認	54,999	買掛金否認	55,166
未払事業税否認	7,025	賞与引当金	3,662
賞与引当金	4,326	ポイント引当金	2,224
ポイント引当金	3,732	敷金 (資産除去債務)	1,932
その他	1,056	その他	792
繰延税金資産 (流動) 計	71,140	繰延税金資産 (流動) 計	63,778
評価性引当額	△54,999	評価性引当額	△55,166
繰延税金資産 (流動) 純額	16,141	繰延税金資産 (流動) 計	8,611
繰延税金資産 (固定)		繰延税金負債 (流動)	
その他有価証券評価差額金	310	未収事業税	△3,007
その他	20	繰延税金負債 (流動) 計	△3,007
繰延税金資産 (固定) 計	330	差引：繰延税金資産 (純額)	5,603
繰延税金資産 合計	16,472	繰延税金資産 (固定)	
		税務上の繰越欠損金	19,912
		その他有価証券評価差額金	9,589
		未払家賃	1,448
		その他	567
		繰延税金資産 (固定) 計	31,516
		評価性引当額	△150
		繰延税金資産 (固定) 計	31,365
		繰延税金資産 合計	36,969
買掛金否認については、リベートの不正計上及び買掛金違算の未処理を訂正したことにより発生したものであり、訂正報告書提出日現在において、法人税の取り扱いが未確定であり、一時差異として取り扱われるか不明であります。			
なお、当該一時差異については、全額評価性引当額を計上しております。			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	40.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
(調整)		税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%		
付帯税	5.4%		
均等割等	0.2%		
評価性引当額	△2.1%		
その他	△0.5%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%		

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成25年1月31日まで 40.69%</p> <p>平成25年2月1日から平成28年1月31日 38.01%</p> <p>平成28年2月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更による影響は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成24年1月31日）

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり純資産額 41,947円62銭	1株当たり純資産額 40,402円27銭
1株当たり当期純利益金額 5,285円39銭	1株当たり当期純損失金額 (△) △521円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	210,342	△20,757
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	210,342	△20,757
期中平均株式数 (株)	39,797	39,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 潜在株式の数750株	新株予約権3種類 潜在株式の数1,400株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<p>(ストックオプションとしての新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成23年4月22日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役会に委任することを決議しております。</p> <p>なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	_____

(4) 【附属明細表】

【有価証券明細書】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投 資 有価証券	そ の 他 有価証券	東プレ㈱	37,000	29,082
		㈱リミックスポイント	2,500	23,100
		㈱S J I	1,998	20,099
		恵安㈱	24	3,840
		㈱ベスト電器	2,500	485
		オリジン電気㈱	1,000	262
計		45,022	76,868	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,750	1,350	5,378	1,722	356	318	1,365
車両運搬具	25,240	—	—	25,240	14,038	7,917	11,201
工具、器具及び備品	116,772	58,697	3,682	171,788	90,617	24,552	81,170
建設仮勘定	2,939	—	—	2,939	—	—	2,939
有形固定資産計	150,702	60,047	9,060	201,689	105,013	32,787	96,676
無形固定資産							
ソフトウェア	663,407	117,744	—	781,151	495,881	123,437	285,269
ソフトウェア仮勘定	43,532	57,314	—	100,847	—	—	100,847
商標権	1,692	—	—	1,692	730	169	961
その他	4,587	—	—	4,587	357	153	4,230
無形固定資産計	713,219	175,058	—	888,278	496,969	123,759	391,308
繰延資産							
社債発行費	6,853	—	—	6,853	6,663	2,284	190
繰延資産計	6,853	—	—	—	6,663	2,284	190

(注) 当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品	本社移転に伴うリース資産	42,542千円
ソフトウェア	基幹業務システムの取得	117,744千円
ソフトウェア仮勘定	基幹業務システムの取得	57,314千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,633	9,000	10,633	—	9,000
ポイント引当金	9,173	5,466	—	9,173	5,466

(注) 賞与引当金及びポイント引当金の計上基準は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

(注) ポイント引当金の当期減少額のその他は、ポイント使用率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	412
預金	
普通預金	198,119
合計	198,530

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱キングテック	306,008
三菱U F J ニコス(株)	148,388
上海思多励国際貿易有限公司	118,229
佐川急便㈱	109,000
㈱ジェーシービー	96,320
その他	181,671
合計	959,619

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越し高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越し高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
856,011	17,832,417	17,728,810	959,619	94.9	18.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(3) 商品

品目	金額（千円）
家電	828,437
パソコン	111,134
周辺機器/デジタルカメラ	235,251
その他	128,501
合計	1,303,324

(4) 貯蔵品

区分	金額（千円）
切手及び印紙	104
合計	104

(5) 未収入金

区分	金額（千円）
㈱イーベスト	318,573
㈱特価COM	141,526
その他	63,276
合計	523,376

(6) 差入保証金

区分	金額（千円）
㈱ベスト電器	200,000
住友不動産㈱	55,553
その他	11,722
合計	267,275

(7) 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
㈱イーベスト	452,712
㈱特価COM	40,000
合計	492,712

(8) 関係会社出資金

銘柄	金額（千円）
上海思多励國際貿易有限公司	331,458
合計	331,458

(9) 買掛金

相手先	金額（千円）
㈱ベスト電器	918,118
シネックスインターフォテック㈱	50,396
㈱星光堂	21,665
神田無線㈱	18,480
ツカモトエイム㈱	15,050
その他	81,490
合計	1,105,202

(10) 短期借入金

区分	金額（千円）
㈱三井住友銀行	200,000
㈱みずほ銀行	200,000
㈱りそな銀行	200,000
㈱商工組合中央金庫	100,000
㈱イーベスト	450,000
㈱特価COM	100,000
合計	1,250,000

(11) 長期借入金

区分	金額（千円）
㈱三菱東京UFJ銀行	40,200
㈱りそな銀行	116,500
㈱商工組合中央金庫	96,000
合計	252,700

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。</p> <p>ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>http://www.stream-jp.com/</p>
株主に対する特典	毎年1月末現在の株主名簿に記載または記録された所有株主に対して、所有株式数に応じて株主優待券を贈呈いたします。

(注) 単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第12期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日) 平成23年4月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日) 平成23年4月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日) 平成23年6月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日) 平成23年9月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日) 平成23年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第9期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 平成24年3月22日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日) 平成24年3月22日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日) 平成24年3月22日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日) 平成24年3月22日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日) 平成24年3月22日関東財務局長に提出。

第12期第1四半期(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第13期第1四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日) 平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第13期第1四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日) 平成24年3月26日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日) 平成24年3月26日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第9期(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日) 平成24年4月17日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期(自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日) 平成24年4月17日関東財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第11期(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日) 平成24年3月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日) 平成24年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月22日

株式会社 ストリーム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月22日

株式会社 ストリーム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蟲 芳英印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山勝印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームの平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ストリームが平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年4月27日

株式会社 ストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 誠 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームの平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ストリームが平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制、業務プロセスにかかる内部統制に重要な欠陥があり、会社は過年度の連結財務諸表の訂正を行うとともに当連結会計年度の会計処理の再検討を行った。その結果、特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月22日

株式会社 ストリーム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第12期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月22日

株式会社 ストリーム
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月27日

株式会社 ストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月27日
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 刘 海 涛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 竹下 謙治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 刘 海涛及び当社最高財務責任者 竹下 謙治は、当社の第13期(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月27日

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 竹下 謙治

【本店の所在の場所】 東京都芝二丁目7番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 刘 海涛及び取締役管理本部長 竹下 謙治は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び全ての連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の予算金額が高い拠点から合算していく、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2／3を占める事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、平成24年1月31日現在の当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。当社の過去の不適切な会計処理の疑義に関し、事実の把握及び不正行為の有無の把握、責任の所在について、平成24年2月10日に設

置した外部の専門家で構成される第三者調査委員会により、厳正かつ徹底した調査をおこないました。当該調査により、当社の平成20年1月期から平成23年1月期における仕入値引（リベート）の過大計上及び過小計上による過大計上の取り崩しが行われていた事実、及び、仕入値引不正計上による買掛金残高に多額の違算が生じている事実等の不適切な会計処理が行われていることが判明いたしました。なお、第三者調査委員会の調査結果の概要は、平成24年3月19日に当社ホームページにて公表されております。

本件に対する当社の対応として、平成20年1月期以降の決算を訂正し、平成20年1月期から平成23年1月期の有価証券報告書、平成20年1月期及び平成21年1月期の半期報告書及び平成22年1月期から平成24年1月期第3四半期までの四半期報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

本件については、当社の営業責任者であった元専務取締役が業績に対する強いプレッシャーに晒され、又、取引先等の期待に応えたいという気持ちが強く出た等により実行されたものですが、当社の全社的内部統制において、業務処理が過度に集中し職務分掌が不十分であり、統制環境に不備があること、また、仕入計上及び仕入値引（リベート）に係る業務プロセスにおいて一部の仕入先につき仕入計上データと請求データとの照合に係る統制手続に不備があること、併せて担当部門と管理部門間の相互牽制、モニタリングが不十分であることによるものと認識しております。

当事業年度末日までに重要な欠陥が是正されなかった理由は、本件疑義の認識及び第三者調査委員会による調査を平成24年2月から平成24年3月にかけて行ったことから、評価結果に関する事項に記載した不備について、是正措置、再発防止策を当事業年度末日までに完了することができなかつたためであります。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するため、第三者調査委員会からの提言をふまえて、是正措置、再発防止策を講じ、内部統制の一層の強化に着手しております。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

1. コンプライアンスに関する意識向上

- (1) 外部有識者を招いた研修制度の充実
- (2) 行動指針等の周知の徹底
- (3) アンケートの実施
- (4) 内部通報制度の一層の周知徹底

2. 内部統制プロセスの一層の強化

- (1) リベート計上プロセスの見直し
- (2) 買掛金違算原因の明確化と管理体制の構築

3. 再発防止のための管理体制の一層の強化

- (1) 経営管理部門の強化
- (2) コンプライアンス委員会の設置と内外での連携
- (3) モニタリング機能の強化

以上

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。